

人権と希望



第二中学校の生徒作品展の様子



小中学校の人権への取組について

国分寺市立第二中学校

年度末の多忙な時期に、学校訪問をさせていただき、岡本校長先生、大原副校長先生に話を伺いました。

二中では、毎年行われている全校生徒の作品等の発表・展示の会が行われていました。各学年生徒の一年間の集大成としているとのことでした。

作品等を展示してある教室を、校長先生に案内していただき話を伺うと、この発表会はE組、F組を含め、1年生から3年生までの生徒の作品が展示されているとのことでした。生徒たちが一生懸命取り組んだ様子が、強く感じられました。

校長先生、副校長先生の話をお伺いしていると、先生方と生徒たちが「人は皆同じであり、差別のないことの大切さ」を普段から話し合っているとのこと、取り組んでいることの様子が分かり、また、作品等を指導された先生方の思いも伝わってきました。

余談ですが、展示コーナーの片隅に、かつての日本の自動二輪車の名車であった「陸王」が置いてあり、懐かしく見せてもらいました。

また、展示室に行く途中の廊下の壁には、「校章」と「夢」が市松模様となったバックパネルが展示されており、その近くの壁には二中の校訓である「師弟同行」を、書道部の生徒が書いた習字の掛軸が何点か掛けてあるのも印象的でした。

先生方と生徒たちが「人権」について、これからも機会をとらえて話し合い、理解を深めていただければ幸いです。

『第二中学われらあり あゝ国分寺歴史を誇れ』[熊谷]



校訓の「師弟同行」を書道部の生徒が書いた掛軸

国分寺市立第六小学校 「たすけあい」とあいさつ運動

国分寺市立第六小学校の学校だよりに、六小人権合言葉が紹介されていました。人権合言葉は「たすけあい」。(た)くさんのすてきなえがお (す)てきなことば (け)んかなく (あ)りがとうにあふれた (し)ちばんのがっこうへ。わかりやすい言葉で人権を守ることを表現したすてきな合言葉がある学校です。

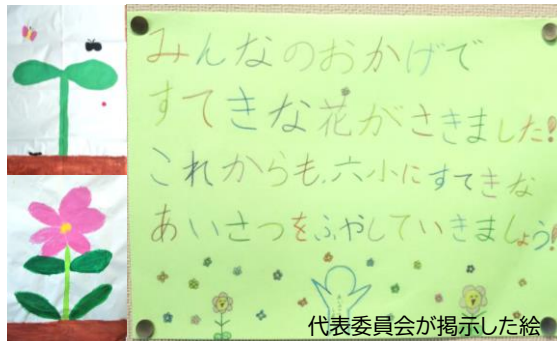
また、三学期には、お隣の第五中学校の中学生と当番の3、4年生が校門や昇降口に立ち、「おはようございます」と声をかける、あいさつ運動が行われました。1年生も「はずかしかったけど、お兄さんがあいさつしてくれたので、今日は私もあいさつできた」と、嬉しい報告もありました。

代表委員会でも、みんなの元気なあいさつが栄養になって、“あいさつの種”が成長していく様子を絵に書いて(種→双葉→四葉→つぼみ→開花)廊下にはり出し、あいさつ運動を盛り上げていました。

あいさつ運動を通して、六小の中にたくさんの笑顔の花も咲いていきました。人権感覚を養うすてきな取り組みに感心しました。[村原]



「六十五あいさつ運動」の様子



代表委員会が掲示した絵

「人権の花」運動 ～未来へつなげよう 違いを認め合う心～



第一小学校

令和4年度は、一小と二小の委員会活動の皆さんが「人権の花」運動に取り組んでくれました。

次代を担う小学校の皆さんが「土に種をまき」「芽が出た」「美しい花が咲いた」と、そのあいだにたっぷり水をやり、太陽をあびる、毎日皆が「心をそそいでみてあげる」これが生命の尊さを実感してもらう事です。思いやりの心を育み、環境に対する理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらう事にもなります。

美しい花が咲く思いを描きながら、楽しく植栽が出来ました。学校や先生方に心より感謝しております。ありがとうございました。[岩崎]



第二小学校



第二小学校

6月4日「人権擁護委員の日」上映会 「もうろうをいきる」

本多公民館にて、国分寺市と人権擁護委員の会主催による、「人権擁護委員の日」人権啓発上映会を行いました。

目が見えず耳も聞こえない盲ろう者の方々の、日常生活を追ったドキュメンタリーでした。盲ろう者の人たちが、様々な可能性を持って、地域の皆さんとつながりをもって暮らしています。「人は独りではない」ということをあらためて感じた映画でした。

初めに、「国分寺語りの会」による国分寺の昔話もあり、あつという間の2時間でした。

ご参加されました皆様、心より、感謝申し上げます。[二階堂]



上映会の様子

第21回人権のつどい

令和4年12月17日、cocobunjiプラザリオンホールにおいて、「第21回人権のつどい」を開催しました。

今回は2部制とし、第1部では市長賞を受賞した中学生の人権作文の表彰及び発表を行いました。皆それぞれ、中学生らしく真剣に人権を考え、作文に取り組んでくれたことが、堂々とした姿からも伝わってきました。

また、第2部では俳優の宇梶剛士さんをお招きし「転んだら、どう起きる？」をテーマに、お話しいただきました。宇梶さんのルーツがアイヌにあることや、若かりし頃の体験など様々なお話を通じて、人が懸命に生きることの大切さや、様々な出会い、機会があることを考える貴重な機会となりました。[成瀬]



宇梶剛士さんによる講演の様子

子どもたちからの人権メッセージ発表会について

多摩東人権擁護委員協議会は、令和4年9月10日、東村山市立中央公民館にて、「第29回子どもたちからの人権メッセージ発表会」を開催しました。新型コロナウイルスの影響により中止が続いていましたが、今回はオンライン配信との併用により、開催する運びとなりました。

国分寺市からは、第七小学校5年生の大西侑来さんが「戦争も人権侵害」と題したメッセージを力強く発表してくれました。

これからも、子どもたちとともに人権を考える機会としていきます。[成瀬]

中学生人権作文コンテスト

令和4年度「全国中学生人権作文コンテスト」について、今年は、国分寺市内の中学生から、600編の作文を提出いただきました。国分寺市長賞・東京都大会・多摩東人権擁護委員協議会長賞の作品を選考するために、人権擁護委員全員で全作文を読み、協議し、6名の方を選考させていただきました。

令和4年12月17日、cocobunjiプラザリオンホールにて、「第21回人権のつどい」を開催。国分寺市長賞の表彰式を行い、受賞された、小林侑太さん、坂本健太郎さん、丸山七彩さん、安司樹さんに、作文の朗読をしていただきました。

会場の皆様から、心をうたれる素晴らしい朗読に、多くの拍手をいただきました。毎年、中学生人権作文のご協力をいただいております国分寺市教育委員会・市立各中学校の校長先生をはじめ先生方・生徒の保護者そして関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、これからも、人権に関して多くの作文をお寄せいただきたく、宜しく願います。[二階堂]



中学生人権作文コンテスト 市長賞 授賞式

<令和4年度 国分寺市長賞受賞者> (学校別 五十音順)

- | | | |
|---------|--------|-----------------|
| 第二中学校3年 | 小林 侑太 | 「人権とは思いやりである」 |
| 第三中学校2年 | 坂本 健太郎 | 「いくつになっても楽しい社会」 |
| 第三中学校2年 | 砂原 春乃 | 「障害」 |
| 第三中学校2年 | 丸山 七彩 | 「認知症と人権問題」 |
| 第四中学校1年 | 安司 樹 | 「皆の人権を守っていくために」 |
| 第四中学校2年 | 津浦 小春 | 「人権を否定する権利」 |

✉ 子どもの人権110番・SOSミニレター ✉

電話による「子ども人権110番」と専用レター「SOSミニレター」では、子ども達や保護者から様々な相談が寄せられてきます。誰にも話したくないいじめや家庭問題、また、困っていること、悩んでいることなど。私達子ども人権委員は、法務局職員と連携して子ども達の気持ちに寄り添うよう丁寧に対応しています。子どもの人権を守る活動をこれからも継続してまいります。[田中]

Q: 最近、性的マイノリティやLGBTといった言葉をよく聞きますが、どのように理解を深めていけばよいでしょうか。

A: 性の在り方が多数派に属さない人たちのことを、性的マイノリティといいます。また、L(レズビアン・自分を女性と認識し、同性である女性を好きになる人)、G(ゲイ・自分を男性と認識し、同性である男性を好きになる人)、B(バイセクシャル・女性を好きになることもあれば、男性を好きになることもある人)、T(トランスジェンダー・生まれたときに割り当てられた性別と、自分の認識している性別が一致しない人)の頭文字を取ってLGBTと呼称しています。もっとも、性的マイノリティにはLGBTの4つだけでなく、様々な性の在り方を持つ人たちがいます。そのため、LGBTの後に「Q」(クエスチョニング、クィア)を付けることもあります。

L、G、Bは「性的指向」(自分の恋愛や性愛の感情がどの性別に向くか、どちらにも向かないかという要素)に関するものであり、Tは「性自認」(自分の性別をどのように認識しているかを表す要素)に関するものです。これに加えて、「性表現」(自分の性別を社会の中でどのように表現するか)といった要素もあります。

実は、性的指向、性自認、性表現は、一人ひとりそれぞれ異なり、これらの要素の組み合わせにより、性の在り方は非常に多様であるともいわれています。

質問された方は、生まれたときに割り当てられた性別と性自認が一致し(シスジェンダー)、異性愛者(ヘテロセクシャル)であるため、性的マイノリティの人に対する違和感をお持ちなのかもしれません。しかし、シスジェンダー、ヘテロセクシャルであることもまた、多様な性の一つにすぎず、しかもその中にも多様さが存在しているということを、まず理解していただくとういのではないのでしょうか。ぜひ正しい知識に触れ、理解を深めていただき、差別や偏見のない社会を目指していきましょう。

(参考文献:「LGBTとハラスメント」集英社新書) [成瀬]

相談無料
秘密厳守

身近な人権相談のご案内

あなたの人権が侵害されたとき、生活の悩みや不安を抱えているとき、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談を受けています。

どなたでもご利用いただけます。お気軽にお電話でご予約ください。

【原則、毎月第2木曜 午後1時～4時(1回30分)】

場 所:男女平等推進センター相談室(ひかりプラザ内)

予約電話:042-573-4378

(受付時間:月～金曜 午前9時～午後5時)

(祝日・年末年始を除く)

令和5年度の相談日(予定)

7月13日、8月10日、9月14日、
10月12日、11月9日、12月14日、
1月11日、2月8日、3月14日

※新型コロナウイルスの感染症の感染状況によっては相談業務を休止させていただく場合がございます。再開する際は市ホームページ、人権平和課Twitter等でお知らせします。ご理解のほどよろしくお祈いします。下記法務省の電話相談等をご利用ください。

法務省では、電話による人権相談を行っていますのでご利用ください。



- ①みんなの人権110番(人権一般) 0570-003-110
- ②女性の人権ホットライン(女性の人権問題) 0570-070-810
- ③子どもの人権110番(子どもの人権問題) 0120-007-110
- ④外国語人権相談(外国人の人権問題) 0570-090-911

- ①～③
午前8時30分～午後5時15分
- ④午前9時～午後5時
- ※いずれも月～金曜(祝日・
年末年始を除く)

弁護士による相談



- 弁護士会 立川法律相談センター 予約受付窓口 042-548-7790
月～土曜 午前9時30分～午後4時30分
※祝日を除く
- 法テラス・サポートダイヤル 0570-078374
月～金曜 午前9時～午後9時 土曜 午前9時～午後5時

編集:国分寺地区人権擁護委員の会

【人権擁護委員:岩崎 文子・熊谷 淳・田中 久美子・成瀬 大輔・二階堂 寛・村原 町子】

発行・問合せ:国分寺市 市民生活部 人権平和課

〒185-0034 国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ内 電話:042-573-4378